

島根原子力発電所の運転状況（平成20年8月）

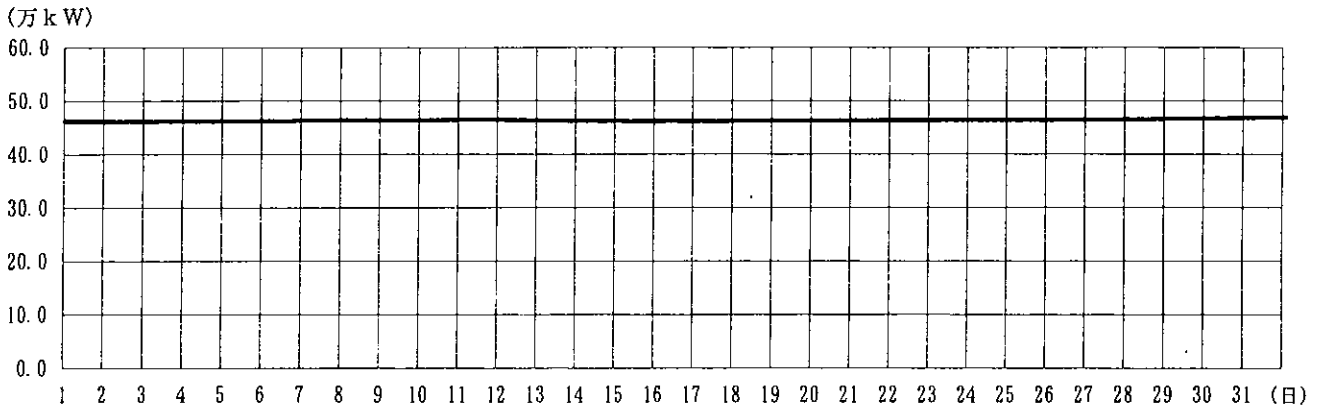
I. 1号機

1. 運転状況

発電時間 744 h 発電電力量 34,448.6万 kWh 設備利用率 100.7%

2. 主要項目

なし



3. 特記事項

別紙参照

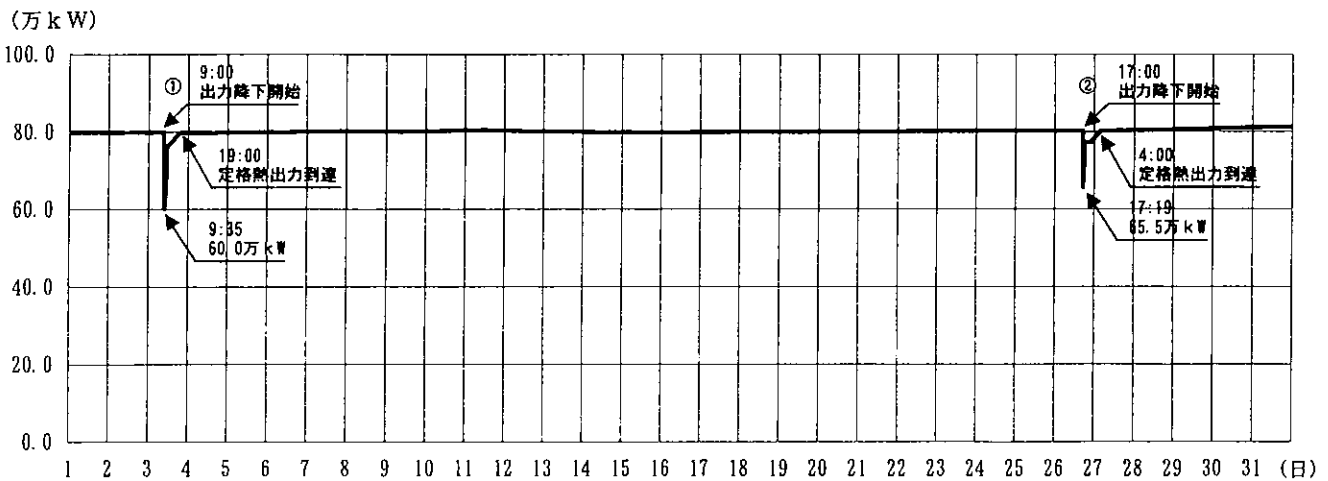
II. 2号機

1. 運転状況

発電時間 744 h 発電電力量 59,538.6万 kWh 設備利用率 97.6%

2. 主要項目

- ①制御棒分布変更 (8/3 9:00~19:00)
- ②制御棒分布変更 (8/26 17:00~8/27 4:00)



3. 特記事項

なし

III. その他

なし

【特記事項（1号機）】

(1) 8月3日（日）14時頃、定期試験を行っていたところ、高圧注水ポンプ起動直後に、高圧注水系駆動用タービン（以下タービン）が自動停止した。

このため、原子炉施設保安規定で定める運転上の制限を満足していない状態であると判断した。8月5日（火）、原子炉施設の故障による運転上の制限からの逸脱に該当し、原因調査に時間を要することから国への報告対象事象であると判断し、国、島根県および松江市へ報告した。

その後、原因調査および対策について検討し、8月13日（水）、その結果をとりまとめ、国、島根県および松江市に報告した。

また、今回の対策を実施した後、高圧注水ポンプの起動試験を実施し、正常に動作することを確認したことから、同日12時40分に運転上の制限を満足している状態に復帰している。

a. 原因

タービンに蒸気を供給する主塞止弁が急速に開いたことにより、タービン起動直後の蒸気流入量が一時的に過大となり、蒸気配管が破断した場合に生じる異常な圧力差を検出する信号が発生し、タービンが自動停止したことが判明した。

これは、主塞止弁の急速な開動作を防止するために設けている調節弁の流路が閉塞傾向となり、主塞止弁内に滞留しているドレンとあいまって急速に開動作し、蒸気流入量が一時的に過大となったことから設定値を超える圧力差が生じたものと推定した。

b. 対策

調節弁の開度が適切な状態であることを定期検査毎に確認するとともに、定期的に分解・点検することにした。

また、本事象を踏まえ、タービン起動直後に蒸気配管破断が発生していないにもかかわらず蒸気流入量が一時的に過大となった場合に、タービンの誤停止を防止する目的で設置されている信号抑制回路の設定値を適正な値に見直した。